

静岡県後期高齢者医療広域連合の財政事情

1 平成 21 年度一般会計歳入歳出予算

(1) 執行状況

平成 21 年度の一般会計の 3 月 31 日までの期間における歳入歳出予算の執行状況は次のとおりです。

歳 入

(単位：千円)

款	当初予算額	補正予算額	収入済額	収入率	説明
1. 分担金及び負担金	134,407	0	134,407	100.00%	構成市町からの負担金
2. 国庫支出金	11,843	0	11,392	96.19%	保険料不均一賦課負担金(国)
3. 県支出金	11,843	0	11,392	96.19%	保険料不均一賦課負担金(県)
4. 財産収入	139	0	45	32.37%	財政調整基金の運用益
5. 寄附金	1	0	0	0.00%	寄附金
6. 繰越金	2,500	14,886	14,886	85.62%	前年度からの繰越金
7. 諸収入	31	0	16	51.61%	預金利子等
合 計	160,764	14,886	172,138	98.00%	

※千円未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

歳 出

(単位：千円)

款	当初予算額	補正予算額	支出済額	執行率	説明
1. 議会費	1,259	0	853	67.75%	議会運営に係る費用
2. 総務費	134,819	0	77,984	57.84%	広域連合運営経費、市町派遣職員の人件費及び電算システム使用料等
3. 民生費	23,686	0	22,785	96.20%	保険料不均一賦課負担金を特別会計へ繰出
4. 予備費	1,000	0	0	0.00%	予定外の支出等に対応するための費用
5. 諸支出金	0	14,886	14,886	100.00%	平成20年度負担金の精算
合 計	160,764	14,886	116,508	66.33%	

※千円未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

(2) 各組織市町の一般会計負担金の概要

関係市町の負担金は、静岡県後期高齢者医療広域連合規約（以下「規約」という。）別表第 2 に定められており、一般会計においては、3 款民生費を除く共通経費について、高齢者人口割 50%、人口割 40%、37 市町による均等割を 10%の割合で算出しています。

各市町の負担済額（平成 22 年 3 月末まで）

市 町 名	人 口 (人)	高 齢 者 人 口 (人)	事 務 費 負 担 金 (円)
静 岡 市	728,828	75,873	23,394,000
浜 松 市	823,628	81,096	25,597,000
沼 津 市	213,712	21,431	6,977,000
熱 海 市	41,423	6,845	2,105,000
三 島 市	114,001	10,224	3,685,000
富 士 宮 市	127,646	11,416	4,077,000
伊 東 市	75,625	9,737	3,071,000
島 田 市	104,197	12,607	3,956,000
富 士 市	260,881	22,045	7,734,000
磐 田 市	176,912	16,778	5,674,000
焼 津 市	146,577	14,064	4,791,000
掛 川 市	126,445	12,713	4,282,000
藤 枝 市	146,178	14,575	4,873,000
御 殿 場 市	89,635	7,032	2,803,000
袋 井 市	86,451	7,576	2,852,000
下 田 市	25,991	3,836	1,377,000
裾 野 市	55,302	3,994	1,810,000
湖 西 市	46,347	3,915	1,673,000
伊 豆 市	36,656	5,458	1,802,000
御 前 崎 市	36,648	4,040	1,560,000
菊 川 市	49,729	5,270	1,951,000
伊 豆 の 国 市	50,804	5,370	1,982,000
牧 之 原 市	52,162	6,564	2,205,000
東 伊 豆 町	14,642	1,944	898,000
河 津 町	8,328	1,404	718,000
南 伊 豆 町	9,919	1,942	832,000
松 崎 町	8,262	1,575	746,000
西 伊 豆 町	10,402	2,044	856,000
函 南 町	39,179	3,549	1,511,000
清 水 町	32,645	2,505	1,242,000
長 泉 町	39,828	2,910	1,411,000
小 山 町	20,891	2,394	1,061,000
芝 川 町	9,850	1,337	728,000
吉 田 町	30,068	2,723	1,244,000
川 根 本 町	8,975	2,017	832,000
森 町	20,763	3,097	1,179,000
新 居 町	17,609	1,822	918,000
合 計	3,887,139	393,722	134,407,000

(注)

- 1 高齢者人口は平成 20 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく 75 歳以上の人口です。
- 2 人口は平成 20 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく人口です。

2 平成 21 年度後期高齢者医療事業特別会計

(1) 執行状況

平成 21 年度の後期高齢者医療事業特別会計（以下「特別会計」という。）の 3 月 31 日までの期間における歳入歳出予算の執行状況は次のとおりです。

歳 入

(単位:千円)

款	当初予算額	補正予算額	収入済額	収入率	説明
1. 市町支出金	54,914,857	△ 403,915	48,176,394	88.38%	保険料等負担金、療養給付費負担金、高額医療費負担金及び事務費負担金
2. 国庫支出金	90,798,888	2,404,344	90,254,964	96.84%	療養給付費負担金、高額医療費負担金、調整交付金等
3. 県支出金	23,549,105	0	23,288,257	98.89%	療養給付費負担金、高額医療費負担金
4. 支払基金交付金	134,509,408	0	116,222,446	86.40%	後期高齢者交付金
5. 特別高額医療費共同事業拠出金	128,574	0	46,176	35.91%	特別高額医療費共同事業交付金
6. 財産収入	3,738	0	1,076	28.79%	利子及び配当金
7. 寄附金	1	0	0	0.00%	寄附金
8. 繰入金	1,687,468	308,727	1,822,105	91.28%	臨時特例基金繰入金
9. 繰越金	1,563,041	8,288,633	9,851,673	100.00%	前年度からの繰越金
10. 県財政安定化基金借入金	1	0	0	0.00%	県財政安定化基金借入金
11. 諸収入	47,686	0	273,731	574.03%	預金利子等
合 計	307,202,767	10,597,789	289,936,822	91.23%	

※千円未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

(注)

1 <補正予算の主な理由>

- ・ 保険料軽減対策の実施に伴う保険料の不足分を国が補助することから、市町負担金の保険料負担金を減額し、国庫支出金を増額したものです。
- ・ 8 款「繰入金」平成 21 年度に実施した保険料軽減措置に係る所要額及び広報周知の経費を繰入れたため増額したものです。

歳 出

(単位：千円)

款	当初予算額	補正予算額	支出済額	執行率	説明
1. 総務費	1,039,598	△ 60,116	556,490	56.81%	広域連合運営経費、市町派遣職員の人件費及び電算システム使用料等
2. 保険給付費	304,650,260	0	266,120,069	87.35%	療養給付費、審査支払手数料、移送費等
3. 県財政安定化基金拠出金	254,070	0	251,951	99.17%	県財政安定化基金拠出金
4. 特別高額医療費共同事業拠出金	128,986	0	32,815	25.44%	特別高額医療費共同事業拠出金
5. 保険事業費	862,180	0	24,283	2.82%	健康診査費
6. 基金積立金	3,738	2,340,272	2,341,348	99.89%	臨時特例基金積立金
7. 公債費	5,694	0	0	0.00%	公債費
8. 諸支出金	2,001	6,352,474	6,065,105	95.45%	償還金等
9. 予備費	256,240	1,965,159	0	0.00%	予定外の支出等に対応するための費用
合 計	307,202,767	10,597,789	275,392,061	86.66%	

※千円未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

(注)

1 <補正予算の主な理由>

- ・ 1 款「総務費」平成 21 年度から新規事業として予定していた 2 事業を廃止したことにより減額したものです。
- ・ 8 款「諸支出金」平成 20 年度国庫負担金等の精算による国庫への返還金について差額分を増額したものです。

(2) 各組織市町の特別会計負担金の概要

関係市町の負担金は規約別表第 2 に定められており、特別会計における事務費負担金は、総務費の支出に要する費用について、高齢者人口割 50%、人口割 40%、41 市町による均等割を 10%の割合で算出しています。

保険料負担金は、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号。以下「高齢者医療確保法」という。）第 105 条に定める市町が納付すべき額で、市町が徴収した保険料の実額及び高齢者医療確保法第 99 条に定める市町負担の低所得者等の保険料軽減額相当額です。

療養給付費負担金は、高齢者医療確保法第 98 条に定める市町の一般会計において負担すべき額で、平成 20 年度の各市町の療養給付費より算出しています。

各市町の負担済額（平成 22 年 3 月末まで）

市 町 名	人口（人）	高齢者人口 （人）	事務費負担金 （円）	保険料負担金 （円）	療養給付費負担金 （円）
静岡市	728,828	75,873	176,203,000	5,099,818,650	4,240,495,000
浜松市	823,628	81,096	192,794,000	5,196,418,400	4,457,857,000
沼津市	213,712	21,431	52,551,000	1,466,537,050	1,233,967,000
熱海市	41,423	6,845	15,851,000	445,510,510	397,443,000
三島市	114,001	10,224	27,756,000	747,489,650	581,276,000
富士宮市	127,646	11,416	30,710,000	712,753,500	653,473,000
伊東市	75,625	9,737	23,132,000	608,739,250	550,033,000
島田市	104,197	12,607	29,798,000	719,895,800	649,467,000
富士市	260,881	22,045	58,254,000	1,583,169,360	1,278,634,000
磐田市	176,912	16,778	42,736,000	1,014,225,800	944,185,000
焼津市	146,577	14,064	36,086,000	905,502,200	766,081,000
掛川市	126,445	12,713	32,252,000	694,728,600	680,300,000
藤枝市	146,178	14,575	36,702,000	910,418,266	725,208,000
御殿場市	89,635	7,032	21,114,000	523,380,400	386,402,000
袋井市	86,451	7,576	21,482,000	435,095,300	434,531,000
下田市	25,991	3,836	10,375,000	222,781,050	224,083,000
裾野市	55,302	3,994	13,632,000	276,695,400	237,009,000
湖西市	46,347	3,915	12,597,000	252,282,500	212,464,000
伊豆市	36,656	5,458	13,571,000	275,109,762	298,337,000
御前崎市	36,648	4,040	11,748,000	207,087,100	211,126,000
菊川市	49,729	5,270	14,692,000	273,821,100	264,853,000
伊豆の国市	50,804	5,370	14,932,000	328,102,950	305,577,000
牧之原市	52,162	6,564	16,609,000	323,740,100	349,312,000
東伊豆町	14,642	1,944	6,761,000	102,585,300	119,868,000
河津町	8,328	1,404	5,409,000	69,250,900	72,167,000
南伊豆町	9,919	1,942	6,266,000	87,434,100	104,155,000
松崎町	8,262	1,575	5,622,000	78,045,500	86,422,000
西伊豆町	10,402	2,044	6,447,000	105,678,000	122,637,000
函南町	39,179	3,549	11,380,000	231,759,500	208,518,000
清水町	32,645	2,505	9,357,000	196,666,900	142,783,000
長泉町	39,828	2,910	10,626,000	233,057,150	165,095,000
小山町	20,891	2,394	7,990,000	147,049,400	143,024,000
芝川町	9,850	1,337	5,481,000	79,800,000	71,930,000
吉田町	30,068	2,723	9,369,000	156,965,100	153,195,000
川根本町	8,975	2,017	6,264,000	86,022,754	106,777,000
森町	20,763	3,097	8,881,000	147,891,400	183,124,000
新居町	17,609	1,822	6,913,000	113,485,000	102,945,000
合計	3,887,139	393,722	1,012,343,000	25,058,993,702	21,864,753,000

(注)

- 1 事務費負担金算出の際の高齢者人口は、平成 20 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく 75 歳以上の人口です。
- 2 人口は平成 20 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく人口です。
- 3 高齢者人口及び人口は、一般会計の各市町の負担済額をご参照ください。

3 財産、地方債及び一時借入金の現在高（平成 22 年 3 月 31 日現在）

(1) 財産

区	分	現在高(円)
公 有 財 産	土 地	なし
	建 物	なし
	その他	なし
財 政 調 整 基 金		62,851,674
後 期 高 齢 者 医 療 臨 時 特 例 基 金		2,720,192,036
現	金	2,783,043,710

(2) 地方債

該当ありません

(3) 一時借入金

該当ありません